

安心できる地域医療体制の

維持・確保に向けて

―兵庫医大と市内医療機関が協議中―

平成9年10月、国立篠山病院の譲渡を受け、兵庫医科大学篠山病院が開院しました。それ以降、兵庫医科大学には、27年という長きにわたり、丹波篠山市民の医療と健康を守る中核病院として、地域医療を担っていただいています。また、新型コロナウイルス感染症への迅速な対応などに対しても大変感謝し、ささやま医療センターが市民の皆さんの医療、保健および福祉に果たしていただいている役割は非常に大きいと認識しています。

しかしながら、令和2年4月に分娩が休止、令和7年4月からは外科、産婦人科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、精神科、眼科の6診療科目が休止となり、外来診療科目は内科、総合診療科、整形外科、リハビリテーション科、小児科、放射線科、麻酔科の7診療科目に縮小されました。

この要因は、ささやま医療センターの経営状況が厳しいことに加え、西宮市の兵庫医科大学病院本院の建て替え費用が、ささやま医療センター

の経営にも影響を及ぼし、経営改善に向けた取り組みが進められているためです。

平成30年に丹波篠山市と兵庫医科大学との間で締結しました「兵庫医科大学ささやま医療センターの運営等に関する基本協定」が、令和7年7月期間満了を迎えます。令和5年7月から兵庫県立会いのもと、兵庫医科大学と協議を行うとともに、丹波篠山市の救急医療を担っていただいている岡本病院、にしき記念病院と丹波篠山市の医療提供体制について相談を行っています。

兵庫医科大学によるささやま医療センターの長期的な運営が難しい状況となり、ささやま医療センターの経営移譲を視野に、兵庫医科大学と岡本病院、にしき記念病院とで個別に協議が行われています。幸い岡本病院、にしき記念病院ともに、ささやま医療センターの経営移譲に向けて前向きに協議していくとの意向を示していただいています。

令和6年9月には兵庫医科大学理

4月から、13ある外来診療科のうち6診療科目が廃止された「ささやま医療センター」。現在、ささやま医療センターの経営移譲を視野に、兵庫医科大学と岡本病院、にしき記念病院とで個別に協議が行われています。今回は、これまでの経緯についてお知らせします。

問い合わせ 長寿福祉課 ☎552-5346

事長に対し、ささやま医療センターやささやま老人保健施設等の経営移譲に関して、岡本病院、にしき記念病院に過度な負担を強いることなく、円滑に交渉を進めていただくことをお願いしました。さらには救急医療に関して、現在の二次救急体制とし、軽度急性期患者の初期対応と入院受け入れ体制の維持、急性期後のサポート機能として回復期体制の充実、在宅医療を担う診療所の後方支援、リハビリテーション機能の維持と、その機能を担うために必要な体制、老人保健施設の維持、病院への医師派遣への協力などについて、経営移譲先において確保されるよう要望を行ったところです。

現在は、兵庫医科大学と岡本病院、にしき記念病院との協議状況を注視しながら、市民の皆さんの医療や介護サービスが途切れることのないよう、早期に市民の皆さん誰もが安心できる地域医療体制を維持・確保できるよう取り組みを進めています。

7月からごみの受け入れ方法が変わります

問い合わせ 清掃センター ☎596-0844

〈7月からの変更点は次の2点です〉

①事業系埋立ごみの受け入れ中止

清掃センターの埋立処分場の受入容量がひっ迫しているため、事業系埋立ごみ(事業活動で発生したコンクリートがら、壁土、ガラスくず、タイルなどの埋立ごみ)は、段階的に受け入れを制限しています。

現在、市内の事業所で市内で発生した廃棄物に限り、少量(軽トラック1台分)の廃棄物であれば受け入れを行っていますが、7月からはすべての事業系埋立ごみが受け入れできなくなります。

今後は、事業活動から発生する埋立ごみは、清掃センターで受け入れることができない「産業廃棄物」に該当しますので、産業廃棄物処理業者に処理の依頼をお願いします。

②火災ごみの受け入れ変更

現在、火災(災害)ごみの受け入れについては、主たる住宅(店舗兼住宅を含む)に限り、手数料免除で受け入れ対応しています。

しかし、埋立処分場の受入容量がひっ迫しているため、7月からは災害(火災)で発生したごみについては、表1のとおりに変更します。

表1. 火災ごみ受け入れ変更表

廃棄物の種類	変更前	変更後
家具・衣類・生活雑貨等	手数料免除で受け入れます。(自治会、一般廃棄物処理運搬収集業者を含む)	手数料免除で受け入れます。
個人等で解体したガレキ類等の埋立ごみ	手数料免除で受け入れます。	有料で受け入れます。搬入は個人または一般廃棄物収集運搬許可業者に限ります。
事業者が解体したガレキ類等埋立ごみ		受け入れできません。個人が運搬した場合も受け入れできません。
個人等が解体した木材など		手数料免除で受け入れます。ただし、長さ1.5m、直径0.1m以下に処理したものに限りです。
事業者が解体した木材等		
消火器・ガスボンベなどの処理困難物		受け入れできません。



特集
タウンントピックス
HOTとく
情報ピックアップ
市政リーダー
インフォメーション
施設情報・相談
はぐくみ
街かどリポート
まちの話



丹波篠山市 桜ビジョンを策定しました

サクラ(桜)は、丹波篠山市の市木として市民に愛され、春には市民が大切にしてきたサクラを楽しむため、たくさんの観光客が丹波篠山市に訪れます。しかし、市内に約1万本あるサクラは、植え付けから時間が経過し、高木化して手入れが行き届かないもの、老木化したもの、てんぐ巣病に罹患したものなど、その状態は良好なものばかりではありません。サクラを未来につなげていくためには、植樹後、数十年、数百年にわたってみんなが気にかけて、手を加えていく必要があります。

「丹波篠山市桜ビジョン」(計画期間：令和7年度～令和16年度)では、市木サクラを未来につないでいくため、サクラをきっかけとしたまちづくりの基本理念やめざす将来像、戦略を定め、それらに基づく取り組みを推進していきます。

問い合わせ 商工観光課 ☎552-6907



基本理念：「市民みんなで作るオンリーワンのサクラの里」

「オンリーワンのサクラの里」をつくるため、できることから取り組んでみませんか？

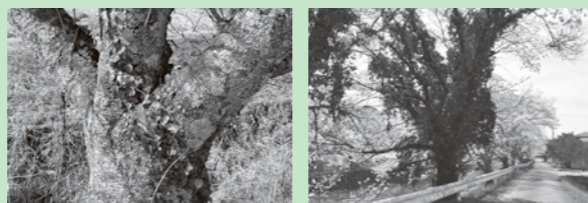
①クビアカツヤカミキリの早期発見

クビアカツヤカミキリは、サクラやモモ、ウメなど主にバラ科の樹木に発生し、枯死させる外来の昆虫です。市内では今のところ生息が確認されていませんが、三田市など隣接する自治体で確認され、脅威が迫りつつあります。クビアカツヤカミキリの被害を抑えるため、時期を問わずサクラの状態に注意を払い、早期発見につなげていきましょう。



②ツタやクズの除去

サクラの木に巻き付いたツタや根元のクズ。そのまま放置するとどんどん広がり、木を弱らせる原因となります。早いうちに根本から除去しましょう。



ご活用ください

市木サクラ維持管理補助金

サクラを管理し、整備しようとする自治会などの団体に補助金を交付します。補助額＝活動資材の購入や作業委託などに要する経費、5万円以内



丹波篠山市桜ビジョン推進会議委員を募集します

任期 令和7年6月ごろから令和9年3月31日(予定)
対象 市内在住・在勤・在学または活動や事業を行っている18歳以上の方(4月1日現在)
定員 2人 **報酬** 4,000円/日

申込期限 5月23日(金)
申込方法 所定の申込書と、小論文(800字程度、任意の様式)を担当課へ提出
小論文 「丹波篠山市の木であるサクラを将来につなげるために、あなたが率先して取り組んでいきたいこと」
問い合わせ 商工観光課 ☎552-6907



「熱中症」は、高温多湿な環境下で、発汗による体温調節などがうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。だれもが条件次第で熱中症にかかる危険性があります。正しい予防方法を知り、普段から気をつけることで防ぐことができます。

問い合わせ 健康課 ☎594-1117 / 消防本部救急課 ☎594-1118

熱中症に特に気をつけたい時期

- 5月の暑い日 ● 梅雨明け
- 梅雨の晴れ間 ● お盆明け

4/23～10/3 熱中症警戒アラートを活用しよう

熱中症警戒アラートとは、環境省と気象庁が発表するもので、熱中症への気づきを促す情報として、運用されています。アラートの発表状況は、ニュースや天気予報等の多くの手段で知ることができます。



適切な予防をして 熱中症を防ぎましょう!



(参考) 環境省熱中症予防情報サイト <https://www.wbgt.env.go.jp>

丹波篠山市国民健康保険直営診療所のご案内 (問い合わせは各診療所へ)

市内の4診療所では、地域のかかりつけ医として、初期診療を中心とした診療と特定健診や予防接種を行っています。祝日は全て休診です。

■後川診療所(後川上477 ☎556-3735)
【管理者】松村医師 【診療科】内科、外科
薬は院内処方

診療時間	月	火	水	木	金	土
13:30～16:00	/	●	/	/	●	/

■東雲診療所(小田中220-2 ☎558-0053)
【管理者】松村医師 【診療科】内科、外科
胃カメラ(経鼻)検査も実施。薬は院内処方

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:00	●	●	●	/	●	/
14:00～17:00	●	/	※	●	/	/

※第2水曜日の午後は今田診療所有井医師。

■草山診療所(本郷108-1 ☎592-0011)
【管理者】金森医師 【診療科】内科、呼吸器内科
薬は院内処方

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:00	●	●	●	●	●	/
14:00～16:00	●	/	●	●	●	/

■今田診療所(今田町今田新田17-1 ☎590-3050)
【管理者】有井医師 【診療科】内科、小児科、整形外科、外科
月2回火曜日(予定)に整形外科医による診療を実施。薬は院外処方

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:00	●	●	●	●	●	※2
15:00～17:00	●	●	※1	●	/	/

※1)第2水曜日午後は休診。 ※2)第5土曜日は休診。
●整形外科診療予定日(受付時間 9:00～11:30)
5月13日(火)・27日(火)、6月10日(火)・24日(火)
7月以降はお問い合わせください

